

第三者評価結果

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
【A1】	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
<コメント> 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念に基づく個別支援を行っています。利用者の主体的な活動については、一人ひとりの状況に応じた配慮をして、個別の支援計画に反映しています。家族と相談しながら、衣服を主体的に選択できるようにするなど、利用者の意思や希望を尊重する支援をしています。個々の支援に当たっては、コミュニケーションを大事にしながら、利用者の意向に添えるように工夫をしています。しかし、行き過ぎた支援にはならないように、利用者の理解を得られるように丁寧に説明するなど「合理的配慮」を具体化しています。生活に関わるルール等については、日常の支援や個別の相談対応の際に利用者と丁寧に話し合っています。職員は毎月の職員会議等で、利用者の権利について検討する機会を持っています。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
【A2】	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c
<コメント> 法人は「職員倫理行動マニュアル」を定め、事業計画の中で、虐待防止の具体的方法を記載して、権利侵害の防止を法人全体の重要な取り組みとして位置付けています。この法人の方針を受け、運営規程に「虐待防止のための措置に関する事項」を設け、権利侵害防止等に向けて取り組んでいます。法人外の権利侵害事例を用いて職員間で話し合っているほか、日常業務の中でも点検しています。その際、日々のヒヤリハット報告書は、権利侵害に関する職員の気づきを促すツールになっています。しかし、権利侵害防止のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知するまでの取り組みはされていません。具体例を利用者に提示することは、利用者が権利について理解する取り組みとして重要なこととされています。		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
【A3】	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の心身の状況、生活習慣や希望等を丁寧に把握したアセスメントに基づき、個別支援計画の短期目標、長期目標を設定し、利用者の自律・自立につながるように支援をしています。職員は、常に利用者が主体であることを意識しつつ利用者に働きかけ、自律・自立生活のための動機づけをしています。日常の作業や面談等で、コミュニケーションの取り方や金銭管理等に関して話をし、自分のことは自分でできるように、見守りの姿勢を基本として、必要な時に支援をするようにしています。日頃から、行政のケースワーカーとは連携しており、利用者・家族の対応が難しいときなどは、行政手続、生活関連サービス等の利用を支援しています。		

【A4】	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者一人ひとりの心身の状況に合わせてコミュニケーション方法の工夫を行っています。口頭での説明では理解の難しい内容は、文書、イラスト、写真等の視覚情報により分かりやすく説明しています。特に、工賃の説明は、理解が難しい内容ですので、図式化したものを用意して丁寧に説明し、就労意欲の向上に向けて支援しています。</p> <p>週間スケジュールやデイスケジュールは絵を挿入するなど理解しやすいものを作成して、利用者が日中活動の見通しをしやすくなるよう工夫をして毎日の通所を支えています。こうした取り組みにより、利用者のコミュニケーション能力を高めつつ、一般就労につながるように支援をしています。</p>		
【A5】	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人は、利用者支援の基本指針として、意思決定支援を掲げており、利用者の意思を尊重する支援としての相談等を大事にしています。年に2回、定期的に利用者・家族との面談を実施しており、要望、相談等の話し合いをしており、その内容は個別支援計画の見直しにつなげています。</p> <p>利用者からは、相談の申し入れが随時行われており、その都度、相談に応じています。利用者のプライバシーに配慮し、常設の相談室をいつでも利用でき、安心して相談できる環境になっています。相談の時間は、休憩時や利用者の勤務終了後に設定するなど、勤務(作業)に支障が出ないように配慮しています。</p>		
【A6】	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>事業所では、トマトジュースの製造、販売事業に力を入れているほか、部品の組み立て等の作業を受注しています。それぞれの作業の工程を分けて、利用者は割り当てられた作業をこなしています。割り当ては、利用者の状況を見極めながら調整をしています。レクリエーションとして、法人主催で「ふれあいコンサート」を開催しています。コンサートとともに、その際の昼食も利用者の楽しみになっています。</p> <p>日中活動と支援内容の見直しは、6カ月ごとの個別支援計画の見直しに合わせて行っています。文化的な生活、余暇及びスポーツに関する情報提供、地域の様々な日中活動の情報提供は行っていません。主に就労支援に力を入れているという事業所の事情があります。</p>		
【A7】	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、法人内の研修計画に基づき、障害に関する必要な研修を受講しており、社会福祉士や介護職員初任者研修の専門資格の取得についても推奨しています。職員は、個別支援計画の策定、見直しや職員会議での情報交換により、利用者の状況を把握し、職員間で情報共有をすることにより、専門知識の習得や支援の向上を図っています。</p> <p>暴言、大声、暴力等の著しい行動障害のある利用者は居ませんが、症状に応じて相談室で話を傾聴するなどにより、症状の改善に向けて支援しています。また、利用者間の関係性に配慮して、席の配置を変更したり、部屋を分けたりの対応を行っています。</p>		

A-2-(2) 日常的な生活支援		
【A8】	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別支援計画にもとづき車いす利用者で排せつ支援を必要とする利用者には、トイレでの排泄ができるように声かけをしたり、本人の様子を見守るなどの適切な支援をしています。送迎サービスが必要とする車いす利用者には、事業所の送迎車で職員が送迎しています。送迎車に乗り降りの際は、本人の残存能力を活かすため、自力で移乗できるように支援するなど自律・自立の生活を支えています。</p> <p>作業時には、作業用の椅子に移乗しています。事業所内はバリアフリー構造ですが、一部スロープを移動するなど必要などときには職員が車椅子を押しています。なお、食事支援、入浴支援は行っていませんので、本項目の評価では適用しないこととします。</p>		
A-2-(3) 生活環境		
【A9】	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の快適性と安心・安全を配慮した生活環境を確保しています。道路から玄関まではスロープを設置し、平屋建ての事業所内は入口からバリアフリー設計で、作業室内では導線に障害物を置かないように気をつけています。廊下、多機能トイレ等は車椅子で利用できる広さで、手すりを設置しています。</p> <p>事業所内の清掃は定期的に行っています。ジュースを製造する下処理室や製造室は、特に清潔を保って衛生管理を徹底しています。利用者が思い思いに過ごせるよう、また休息できるようベッドのある静養室を設置し、体調や気分が優れない時に使用しています。昼休みには相談室も開放し、他の利用者に影響を及ぼすような場合には一時的に使用して利用者への対応と支援を行っています。</p>		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
【A10】	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っていますが、十分ではありません。生活動作や作業行動のなかで、治具を使ったり拘縮を進行させないよう意図的に手を使う作業を取り入れたり機能訓練や支援を行っています。</p> <p>作業手順を写真やイラストで示して掲示し、利用者が主体的に作業に取り組めるよう支援しています。利用者の障害の状況に応じて家族からの助言をもとに、機能訓練を行っていますが、専門職の指導や関係職種との連携は行っていません。利用者一人ひとりの計画を定め、定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っています。</p>		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
【A11】	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っていますが、十分ではありません。日々の利用者への支援を通じて、健康状態の把握に努めています。毎日の検温や、必要な利用者にはパルスオキシメーターで酸素量を測って体調の変化をチェックしています。</p> <p>就労支援施設なので医師や看護師の配置はありませんが、協力医療機関により、年に一回健康診断を実施し、その結果を受けて家族と連携・協力しながらその後の支援に活かしています。支援員が利用者の疾病に気づき、家族を支援して医療機関へ繋ぎ、入院・手術を経て回復した事例もあります。緊急時にはマニュアルに沿って救急搬送するなど、迅速な対応を適切に行っていますが、利用者の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導は定期的には行っていません。</p>		

【A12】	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	
<コメント> 非該当		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
【A13】	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a
<コメント> 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っています。インターネットの情報やパンフレット等で情報を提供しています。利用者の友人との交流については、助言や事前介入を行うこともあります。基本的には見守りを中心とする柔軟な支援を行っています。 人と出会う場を求めている利用者には、休日に開催されるお茶会での交流を紹介し、見守っています。また、資格取得を目指して学習している利用者へ、必要に応じ不明点や疑問点に対しての助言をして学習への意欲を高め、資格を取得できるよう支援しています。		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
【A14】	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
<コメント> 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会をインターネットやパンフレット等で提供しています。地域生活への移行や地域生活について、利用者の意志や希望を尊重し、グループホームや自宅での生活を見守っています。利用者は自宅やグループホームを住まいとしているので、地域生活の継続のためにも、事業所に安全に通えるよう必要な利用者には車で送迎し支援しています。 地域の基幹相談センターやケースワーカー等と連携・協力し、地域生活に向けた支援を行っていますが、利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活を続けるための意欲を高める支援や工夫を行うことも求められます。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
【A15】	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
<コメント> 利用者の家族関係についてアセスメントをして、個別事情に配慮しながら家族と連携しています。年に2回、面談を実施して、利用者と家族のニーズを把握し確認した上で支援の方針を決定しています。日常的には連絡帳や電話連絡で事業所での様子を伝え、家庭やグループホームでの状況や家族の意向、困っていること等を把握しています。 利用者の体調不良や急変時における家族への連絡のルールを明確にし、適切に行っています。利用者の生活に応じて、家族の心身の状況や支援に関わる負担にも配慮し、家族の支援方法の把握や助言、相談支援事業所との連携・協力によるさらなる支援も期待されます。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
【A16】	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	
<コメント> 評価外		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
【A17】	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っています。作業工程を分割しての提供や、治具などを取り入れながら一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取り組みや工夫をしながら支援をしています。挨拶の仕方や態度等、働くために必要なマナーや知識を、利用者の障害の状況に合わせて助言しながら支援しています。</p> <p>年に2回の面談で、仕事や支援の内容について話し合いを行っています。個別支援計画策定の見直しに関する話し合いだけでなく、日々の仕事や支援の状況によって定期的な報告と話し合いの場を設けることも必要です。トマトジュースの製造・販売を通して、地域の農家や福祉施設等と連携・協力しながら支援ネットワークを構築し、利用者一人ひとりの就労支援をすることも期待されます。</p>		
【A18】	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>利用者の意向や障害の状況に応じた仕事時間、内容、工程となっています。作業工程を分割しての提供や、治具等を取り入れながら、一人ひとりの力が発揮できるように支援を行っています。仕事の内容・工程等の計画は利用者や家族の要望をよく聞いて作成しています。</p> <p>賃金算定表があり、利用者には賃金が支払われる仕組みについてイラストを用いて説明を行っています。賃金を引き上げるための取組として、新しい軽作業の獲得や、自主製品の種類を増やす、あるいは販路の拡大に努めています。</p> <p>ジュースの製造にあたる利用者と職員は毎月検便を実施する、ジュース瓶への打蓋作業においては手に怪我をしないように足踏み式から手動式の装置に替えるなど、労働安全衛生に関する配慮を適切に行っています。</p>		
【A19】	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職場開拓と就労活動の支援、定着支援等の取組を行っていますが、昨年開設したばかりの事業所のため実績が少なく、今後のさらなる取組と工夫が必要です。</p> <p>地域の農家や企業の見学・体験等を考え、関係性の構築を模索し、情報の提供、収集をしています。地域の障害者が離職した場合の受け入れ体制を作り、受け入れを積極的に言い支援しています。現在、資格取得を目指し勉強している利用者には、資格取得後は就労と職場定着に向けて支援を継続していく予定です。</p> <p>地域における障害者の就職活動の支援には、働く場における「合理的配慮」を促進するために事業所側も「合理的配慮指針」の理解と促進する取組・働きかけが求められます。</p>		